関係者の理解の構築	北海道

Ⅰ－１　公共建築物に関する調査等の実施

【概要】

平成 23 年３月に策定された「北海道地域材利用推進方針」を踏まえ、公共建築物の整備のおける地域材の利用を推進するため、公共建築物の営繕担当部局や施設管理者等にアンケート調査を実施するなど、木造化・木質化の効果や建設コスト等の検証などについて、地方独立行政法人北海道総合研究機構（建築研究本部 北方建築総合研究所）に業務を委託して調査等を行った。

（※地域材：道内の森林から産出され、道内で加工された木材）

【詳細】

取り組みの視点は次の３点である。

1. 構造を木造化及び内装等を木質化することによる効果や影響
2. 構造を木造化及び内装等を木質化した場合と構造を木造化以外及び内装等を木質化以外とした場合の材積やコスト等の比較検討
3. 既存の木造公共建築物とその他の構造の維持管理コスト及び維持管理上の課題等把握

上記を把握するために、アンケートや実態調査等を行った。

①市町村アンケート

・道内市町村の公共建築物の建設の現状を把握するとともに、公共建築物の木造化・木質化を進めるための基本情報の収集を行うことを目的としてアンケート調査を実施

・対象：全市町村の営繕担当部局

・アンケートの結果から、市町村における木材利用や、公共建築物における木材利用の取り組み、公共建築物の整備状況（棟数や面積）などの基礎となるデータを把握することができた。

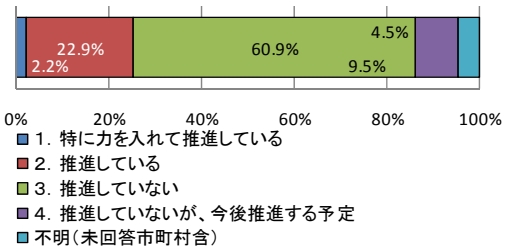

市町村における木材利用の取り組み

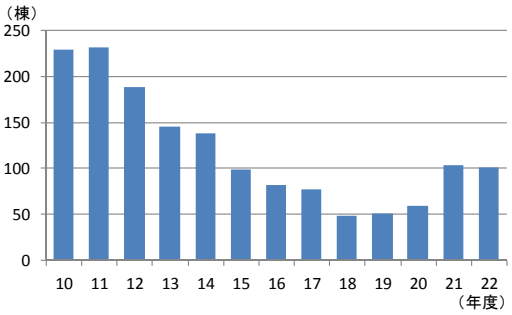

市町村における木造公共建築物の整備棟数

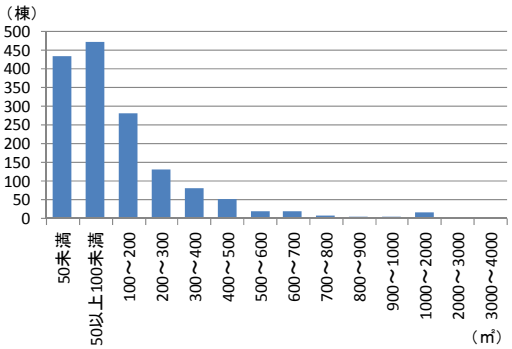

市町村における木造公共建築物の面積別整備棟数

②施設整備担当者アンケート

・公共建築物の整備時における構造や内装の検討状況や整備後の現状、木材利用の情報の収集を行うことを目的としてアンケート実施

・対象：平成 10～23 年度に整備を行った施設のうち、不特定多数の利用がある用途の施設を抜粋し、その整備担当者に依頼

・アンケートの結果から、公共施設整備時の木材利用の決定理由や実際に使用した材料、木材利用のメリットやまちなみづくりへの貢献の状況等を構造別に把握することができた。

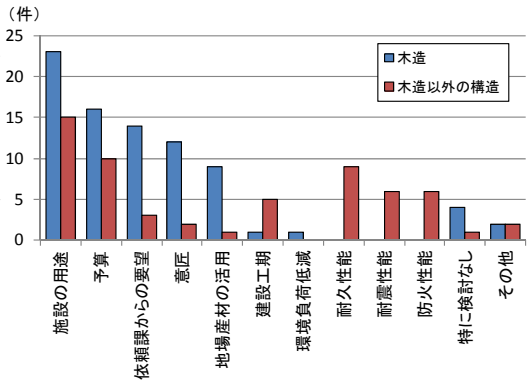

施設の構造体決定の理由

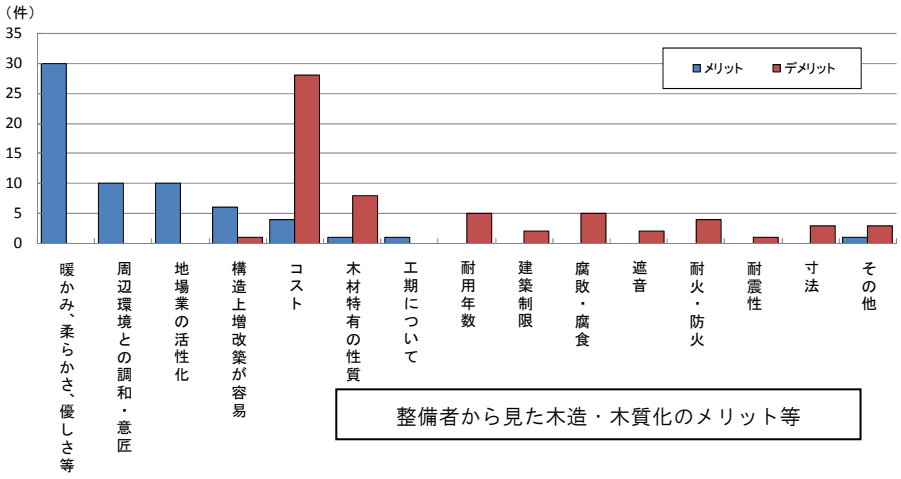

整備者から見た木造・木質化のメリット等

③施設管理担当者アンケート

・公共建築物の維持管理の現状や課題について、情報の収集を行うことを目的としてアンケートを実施

・対象：平成 10～23 年度に整備を行った施設のうち、不特定多数の利用がある用途の施設を抜粋し、その管理担当者に依頼

・アンケートの結果から、維持管理時における不具合が起きる箇所や修繕の状況、暖房に要する費用などを構造別に把握することができた。

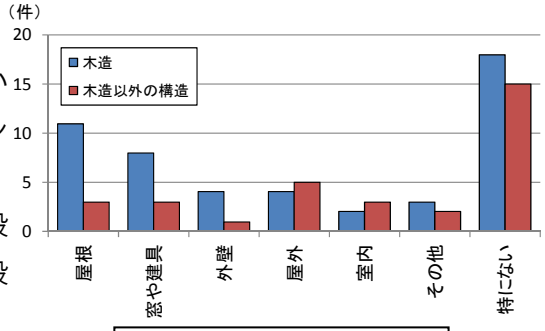

冬季の維持管理不具合箇所

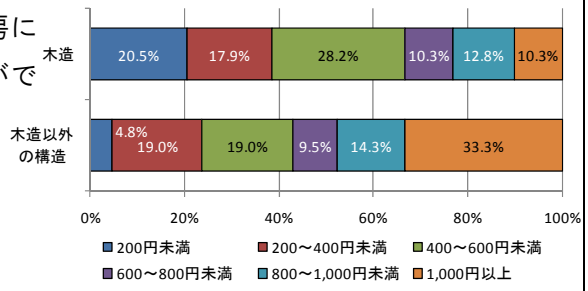

㎡当たりの煖房に要する費用

④施設利用者アンケート（施設管理者経由）

公共建築物の施設利用者からの評価の現状について情報の収集を行うことを目的としてアンケートを実施

対象：平成 10～23 年度に整備を行った施設のうち、不特定多数の利用がある用途の施設を抜粋し、その施設利用者を対象に実施

・アンケートの結果として、施設利用者の生の声を聞くことができた。仕上げ材の好みや木材利用に関する意見、外観の印象やまちなみづくりへの貢献などの意見を把握することができた。

⑤モデル設計及び設計図書分析

・公共建築物を木造化・木質化することのコストの把握を行うために同一平面の公共建築物の RC 造と木造のコストの比較設計及び木造公共建築物の既存設計図書データより、木材利用によるコストや材積把握のためのデータ収集を行った。

・モデル庁舎の設計より、木造と RC 造のコストの違い及び木材使用量、内装を木質化した場合のコスト及び木材使用量を把握することができた。また既存データより、木材利用の現状及びコストや材積について多数のサンプルを検証することができた。

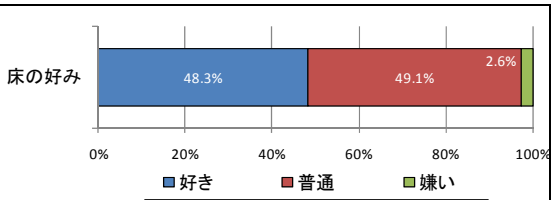

利用者の床の仕上げの好み

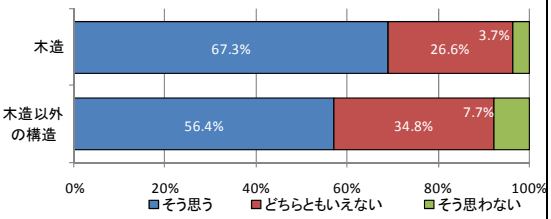

施設のまちなみづくりへの貢献

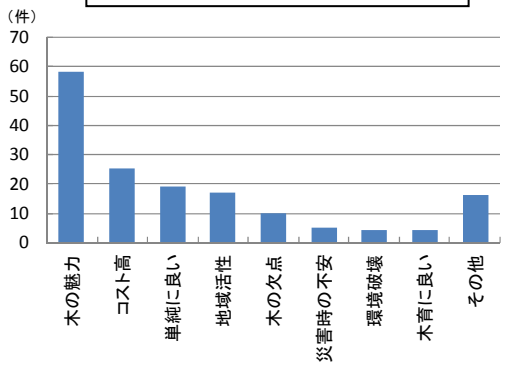

施設に木を使うことに対する意見など

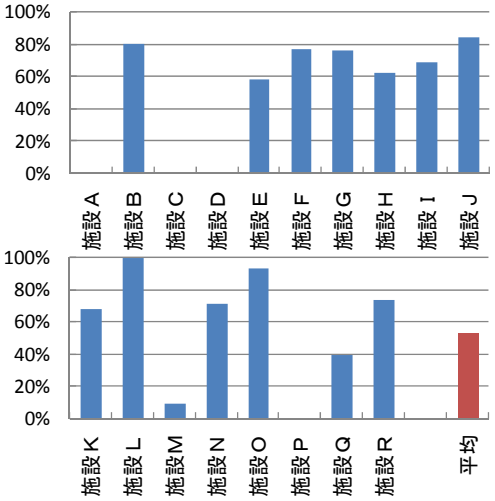

木造公共建築物の床の木質化面積

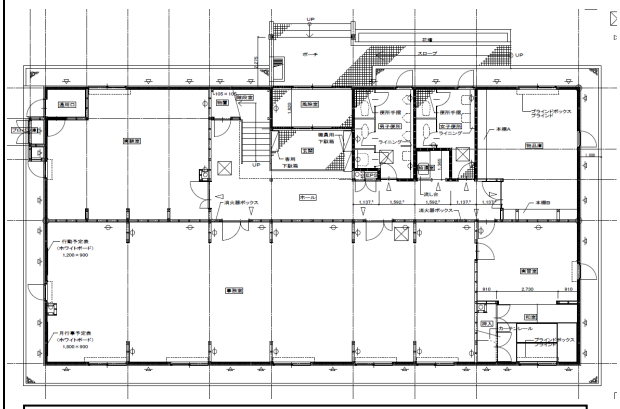

モデルプラン平面図（既存の予算単価モデルをベース）

内装各部位の木質化面積率及び金額率、木材量、工事費

	面積率	金額率	木材量(m3)	工事費
床	84.6%	97.0%	9.34	5,571,535
壁	25.2%	25.2%	0.65	732,259
天井	80.8%	80.7%	3.32	1,668,480
計			13.31	7,972,274

上記施設Ｊの内装木材量・工事費

⑥施設調査

・木造施設の現状や維持管理の情報を集めるために、木造化及び内装の木質化を図った公共施設について、現地調査を行った。

・道内外にある 16 の施設の調査及びヒアリングを行った。

・概要としては、内装の木質化を図っている施設については、特に維持管理に手間がかかっておらず、また室内環境も良好であることが分かった。外壁等に木を使用している施設は、こまめな塗装等の維持管理が必要である。維持管理を行っていない施設は、塗装の劣化により、よく言えば味があるが、古くささを隠せない状況となる。構造を木造化することによる特徴としては、建設時の亀裂やヤニなどであり、時間の経過と共に問題点は少なくなっている。

⑦木造化・木質化の検証と今後の展開

・構造を木造化及び内装等を木質化することによる効果としては、施設利用者からの安心感や素材感についての賞賛の意見が多い。また周辺の環境とも調和し、地域経済に資するなどプラスの要素がある。

公共建築物の整備に当たっては、木材の利用に関する利用者のニーズや付加価値等を十分考慮したうえで、建設コスト及び維持管理コストを総合的に判断して、その利用に努めていくことが必要である。

その他に、北海道特有の断熱や積雪など維持管理上の課題等についても把握することができたので、これらの結果について、今後は北海道における公共建築物の地域材の利用を推進させるための施策や指針作りの基礎資料として反映させていく。

関係者の理解の構築	秋田県

Ⅰ－２ 県産材（秋田スギ）の利用推進に向けた取り組み

【概要】

秋田県内の林業・木材産業の振興を図るとともに、「循環型社会」を実現していくうえで、その効果が期待される公共建築物の木造化・内装木質化並びに公共土木事業等への県産材の利用を一層推進するために、秋田県庁内に県産材利用推進会議を設置している。

平成 13 年に木材利用の方向性を定めた「県産材利用推進方針」を決定し、それを具体化するための県産材利用推進計画（第１期：平成 13～17 年）を策定して以来、現在、第３期目（平成 21～23 年）の計画実施期間中で、県産材の利用推進に取り組んでいる。

さらに平成 23 年５月には、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく国の基本方針を受けて、「県産材利用推進方針」と「県産材利用推進計画」の一部を見直したうえで、更なる木材利用拡大を図ることとしている。

【詳細】

《　県産材利用推進会議　》

目的：林業・木材産業の振興、県産材の利用推進

組織：（会長）副知事、（副会長）農林水産部長、

（委員）知事部局、教育委員会、警察本部の関係部局長９名

（その他）同上会議の他、関係課室長等 21 名で構成する幹事会を置く

協議事項：県産材利用推進方針及び県産材利用推進計画の決定、進行管理等

《　県産材利用推進方針の概要　》

〇県産材の利用を推進すべき公共建築物

・県及び市町村が整備する公共建築物、民間事業者が整備する公共性の高い建築物

〇公共建築物の木質化及び内装木質化の推進

・法令等で規制がない低層の公共建築物は原則木造化を図る

・すべての公共建築物において内装の木質化を推進

〇公用備品等における木材利用の推進

・公共建築物の備品（机、椅子、書棚等）への県産木製品の利用推進

〇公共土木事業等における間伐材利用の推進

〇住宅への県産材利用の推進

〇木質資源の多角的利用の推進

〇県民への普及啓発、市町村に対する要請

《　県産材利用推進計画の主な内容と評価　》

・計画では、建設予定の公共建築物を「木造化を図る建築物」「内装木質化を図る建築物」「その他の建築物」に分類し、別表一覧表として公表している。

・１～２期計画期間内に建設された公共建築物のうち、県発注の県営施設の約８割について、木造化・内装木質化が図られた。

《　県の営繕工事における取り組み　》

・県が発注する営繕工事では、建築工事特記仕様書にて、木材は原則県産材を使用することとしている。

最近の利用事例　　**あきた総合支援エリア「かがやきの丘」**

施設全景／外観

技術交流センター／ギャラリー　内観

所在地：秋田県秋田市上北手百崎地内

敷地面積：120,000 ㎡

延床面積：全棟計 28,470 ㎡

うち木造施設：３棟計 2,080 ㎡

・技術交流センター　984 ㎡

・盲学校棟の一部　464 ㎡

・聾学校棟の一部　632 ㎡

完成年：2010 年

・本施設は特別支援学校、医療療育センター等で構成された総合支援施設である。施設の大部分が非木造であるが、温かみのある空間づくりを目指し、内装や家具にはできる限り木材を使用した。

・技術交流センター、盲学校と聾学校の一部は別棟で秋田スギを用いた木造在来工法とし、できる限り小屋組を見せることにより、ダイナミックでありながら親しみやすい空間を実現した。

関係者の理解の構築	福島県

Ⅰ－３ 地産地消推進プログラムによる県産材活用の取り組み

福島県農業総合センター

【概要】

敷地は県のほぼ中央にあたる郡山市の北端に位置し、本館施設は延べ面積 9,634 ㎡で、交流棟と研究棟の２棟で構成されている。また、屋外施設として延べ面積 23,686 ㎡で温室、調査棟、倉庫、展示温室等がある。

敷地内には福島の農業文化を継承すべく、屋外開放施設として農村風景を創造した。木造の民家風展示施設、体験水田、小川やため池、バイオマスなどを設け、農村空間の創出とスローライフや「循環の理念」を実践すると共に、緑豊かな周辺環境の保全と共生・調和を図っている。

配置図

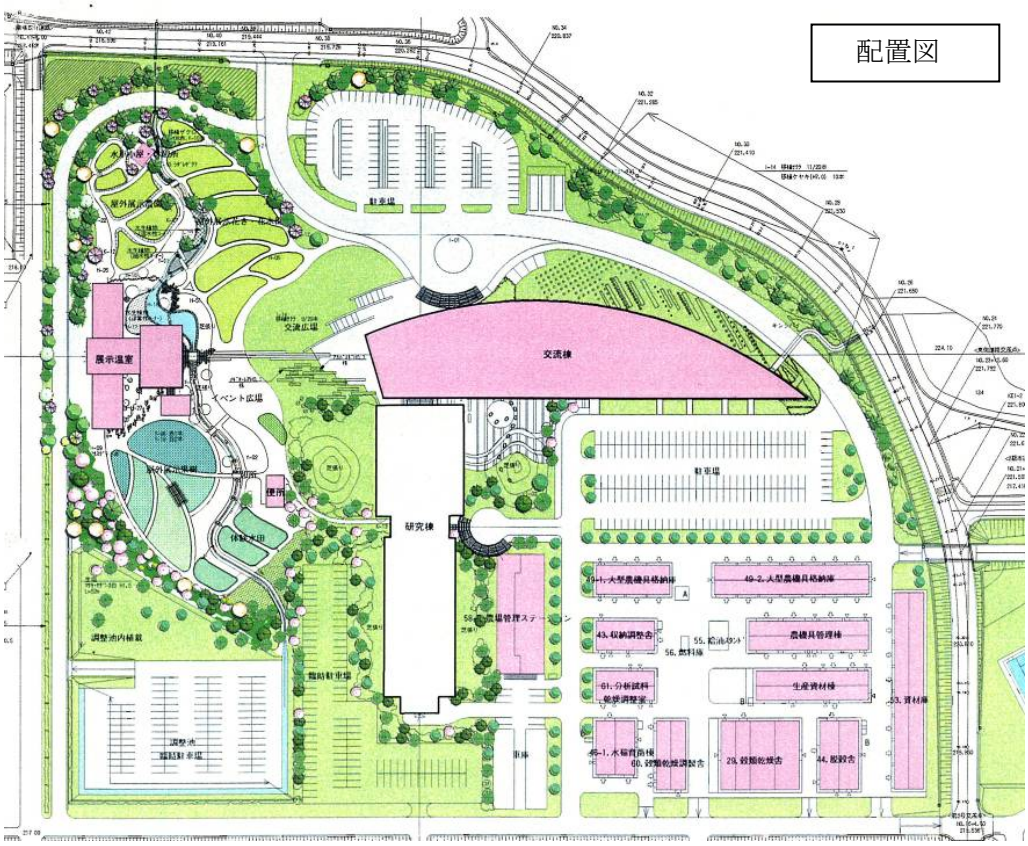

所在地　福島県郡山市日和田町高倉字下中道 敷地面積　80,235 ㎡ 構造　研究棟：RC 造、交流棟：W造 階数　研究棟：地上 3 階、交流棟：地上 1 階 延べ面積　研究棟：7,040 ㎡、交流棟：2,594 ㎡ 建築面積　研究棟：2,641 ㎡、交流棟：4,077 ㎡	建築物の防耐火上の要件　耐火建築物 発注者　福島県 設計者　(株)松田平田設計 施工者　オオバ・佐藤・村越特定建設工事ＪＶ　他 完成年月　平成 18 年 3 月

【詳細】

全体スケジュール

企　　画：平成 10 年 12 月～11 年６月　基本設計：平成 12 年　７月～13 年３月
実施設計：平成 13 年 12 月～15 年３月　工　　事：平成 15 年 10 月～17 年７月

計画背景

福島県の農業関係の試験研究機関については、ハイテク技術の活用、環境保全型農業技術、中山間地域振興など研究ニーズの高度化・複合化や研究開発の効率化、更には現施設の都市化・老朽化への対応も求められていた。

このため、農林水産試験研究体制整備計画に基づき、分散配置されている各試験場を本施設に統合した。

本施設は技術開発機能を核に、安全・安心な農業を推進する機能、農業教育機能を兼ね備えた農業振興の拠点施設であり、試験研究体制を強化し、農業従事者に対する技術支援を行うほか、開放施設（交流棟、展示農園等）を活用して消費者や子供達へ農業の魅力や重要性を発信する役割も担うものである。

企画・設計段階

この施設は、施設利用者の交流を促す県民に開かれた施設づくりと、県の掲げる森・川・海を一体ととらえた「循環の理念」を実践する環境配慮設計の徹底の二つを基本コンセプトとした。

開かれた施設の顔づくりとしては、本館交流棟を中心に開放感あふれる透明感の高いデザインを展開し、内外の展示スペースや多目的ホール、開放研究室等の充実を図った。

環境配慮設計としては、地中熱と風を利用した自然換気システムの開発、井水・雨水利用の散水システムの設置、建材一体型太陽光発電システム等を整備している。

また、本館施設の配置は本県農業の更なる発展を願い、古来から使用されている農具の「鎌」をシンボルデザインとしている。

交流棟全景

県産木材による木質空間

本県では地産地消推進プログラムにおいて、公共施設等における県産材（県産木材、県産石材等）の活用を行うこととしており、かつ、本施設は農業関係施設であり、広く県民に開放することから関係者総意のもと、主要施設の木造化・木質化を積極的に図った。

施設の顔となる本館交流棟の床材にはナラの集成材を使用し、構造材には唐松の大断面集成材や杉材を用い木組の美しさを活かすためＳ造や RC 造等とのハイブリット構造により透明感あふれる施設を目指した。さらに、透明感の高い施設として断熱性能を補うため、再生木を用いた高断熱樹脂サッシや遮光ルーバーを開発し採用した。

←交流棟成果展示室
木造化・木質化

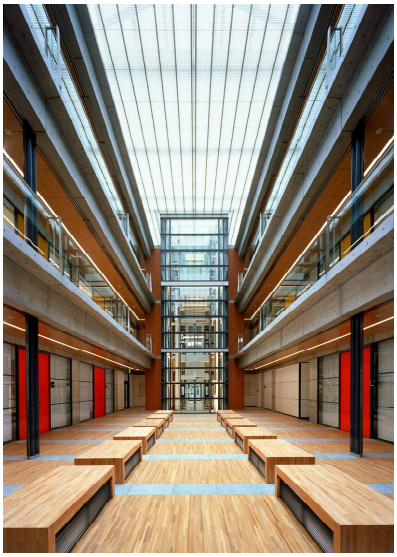

↑研究棟アトリウム
床材の木質化
←研究棟外観
再生木ルーバー

施工段階

交流棟の主要構造部は、県内の間伐材を使用してつくられた集成材の大断面構造であるため、建て方から屋根が葺き終わるまでの期間、雨に濡れないような品質管理を行った。また、研究棟の再生木ルーバーは、伸縮対策としてアルミ芯材を固定することにより変形を押さえることとし、モックアップを製作し検証を行ってから施工を実施した。

関係者の理解の構築	栃木県

Ⅰ－4　住民参加型の取組みとプロジェクトチームによる木材調達

茂木町立茂木中学校

【概要】

木材は豊富な国産資源であり、林業・建築業等の育成や環境保全の取組みをするため、できるだけ多くの住民が中学校改築事業に携わるよう配慮した。

特に、木材の調達においては、それぞれの分野で知識のある方達の協力が不可欠であり、教育委員会を中心に農林担当課職員や木材に詳しい町民、地元森林組合の職員、学校の教員を含めたプロジェクトチームを組織し連携を図った。

主なメンバーは、栃木県林業センターや宇都宮大学農学部森林科学科、さらには町有林アドバイザーとして、町内の木材有識者２名のアドバイスを受けながら、木材調達方法の課題等を順次解決していく方法により協力体制を築くことができた。

茂木中学校建設プロジェクト組織図

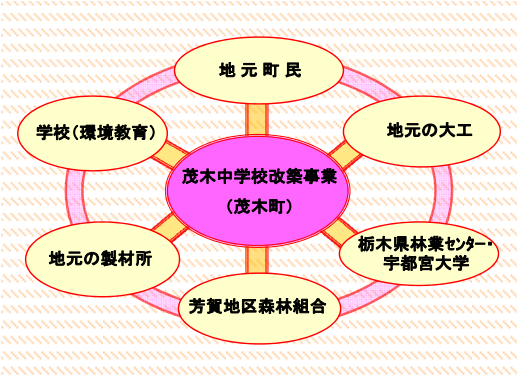

町有林伐採状況（上層間伐）

丸太材の皮むき作業

角材・板材は地元製材所で

所在地　栃木県芳賀郡茂木町大字茂木 72 敷地面積　31,266 ㎡ 構造　W造一部 RC 造 階数　地上２階 延べ面積　6,884 ㎡ 建築面積　3,986 ㎡	建築物の防耐火上の要件　管理棟　準耐火建築物 普通教室棟・特別教室棟　その他の建築物 発注者　茂木町 設計者　㈱楠山設計 施工者　東洋建設㈱　栃木営業所 完成年月　平成 20 年 12 月

【詳細】

≪木材調達の取り組み≫

本改築事業は、旧逆川財産区の町有林の樹齢70～95年の杉、ヒノキを活用することから、「森の国の学び舎づくり（町有林を活用した町の歴史と町民の心に残る学び舎づくり）」をコンセプトに取り組んだ。

旧逆川財産区は大正２年から当時の河原源九郎村長が自ら先頭に立ち、将来の財政への寄与を狙い150haの村有林に杉・ヒノキの植林を続け、昭和29年の町村合併以降も財産区として昭和56年まで大切に守り育ててきたが、経済情勢と共に財政難から平成12年１月に町へ移管されたため、これらの木材の育林にかかわった多くの皆さんに心から敬意を表し、全ての構造材や仕上げ材を無垢材に拘ることとし、平成17～18年度に２ヶ所の町有林（旧逆川財産区）約36haから、上層間伐により丸太材約630本、構造用角材約5,000本、床板材約10,000枚、腰板材等約30,000枚、合計で約1,580m^{3}の材料を調達した。

上層間伐と集積作業、丸太材は皮むき、搬出、自然乾燥用ストック作業、さらには角材・板材は搬出、製材、自然乾燥用にストック作業を一括して芳賀地区森林組合に委託し、全て町有地で仮設の屋根を設置し大切に自然乾燥をした。

これらの作業には、伐採に携わる作業員から地元の製材所、ストック小屋を建設する大工さんまで、多くの町内関係者が携わることができ、木材・林業づくりの場となった。

≪児童生徒の校外学習の場≫

町内にある４つの小学校の３、４年生は、校外学習として伐採した町有林、恵澤洽著の碑、木材ストックの現場を見学会を開催した。

また、町内４中学校の全生徒も、課外学習の一環として伐採した町有林、恵澤洽著の碑、木材ストックの現場を見学し校外学習授業を行った。　単に現場体験に留めることなく、校外学習の場として、木材が山から製品となりどのように使われ、どのような過程でどのように携わっているかなど、町内の林業や木材産業の状況について学ぶ機会ともなった。

木材ストック場での見学会の様子

伐採現場での課外事業の様子

≪茂木中学生の建設工事とのかかわり≫

茂木中の建設現場では、古来の儀式に則った「地鎮祭」や「上棟式」には、関係者だけでなく、茂木中学校の生徒全員が参加すると共に、各工事工程の度に大工さんなど職人たちが働いている現場を見学し、木造建築への理解を深める場としても活用した。

また、木材調達に当たって、多くの町内関係者がこの事業に携わり、地域住民参加型の学校づくりが行われたことによって新校舎完成時には、1,400 人もの町民が見学に訪れた。

茂木中生徒の工事現場見学の様子

茂木中生徒全員参加による上棟式

≪未来への財産としての記念植樹≫

完成の翌年度に、伐採した町有林約 29ha のうち、皆伐をした焼森山の 2.7ha の山林に地元小学校の児童と茂木中学校の生徒が、栃木県知事や古口町長、地元の関係者と共に記念植樹を行った。この山へは２年間をかけて約 6,000 本の杉・ヒノキの植林を行った。

終了後に、参加した児童生徒は「自分が植えた木の成長を見守り、手入れをするために、定期的に山に確認に来ること」を知事と約束した。

現在、茂木中学校の１年生が下草刈りの手入れをするため、毎年山を訪れ奉仕作業を行っている。

焼森山記念植樹後に記念撮影

焼森山記念植樹の様子

関係者の理解の構築	東京都

Ⅰ－５ 地域材（多摩産材）利用の推進に向けた取り組み

【概要】

スギ花粉の削減と林業再生に向けた取組として、平成 18 年度からスギ花粉発生源対策「主伐事業」によるスギ林の本格伐採と植え替えを開始した。伐採した木材の需要を拡大するため、都庁各局協議の上「東京都公共建築物等における多摩産材利用推進方針（平成 23 年 11 月改正）」を策定し、都有施設での積極的な多摩産材の利用を推進している。都庁内の利用事例は、都庁職員の端末から閲覧できるよう情報の共有化を図っている。また、都庁 14 局が組織する「花粉症対策本部」では、各局の取組状況報告により共通認識を持つとともに、利用拡大に向けた意識向上が図られている。

【詳細】

《東京都花粉症対策本部での推進》

目的：東京都の花粉症対策を総合的に推進

体制：（本部長）副知事　（副本部長）産業労働局長、環境局長、福祉保健局長

（構成員）14 局の関係部長

多摩産材利用への取組

〇関係各局の木材利用実績と利用計画を報告

〇多摩産材の利用拡大に向けた取組について情報を共有

〇多摩産材の流通部会での利用拡大に向けた検討

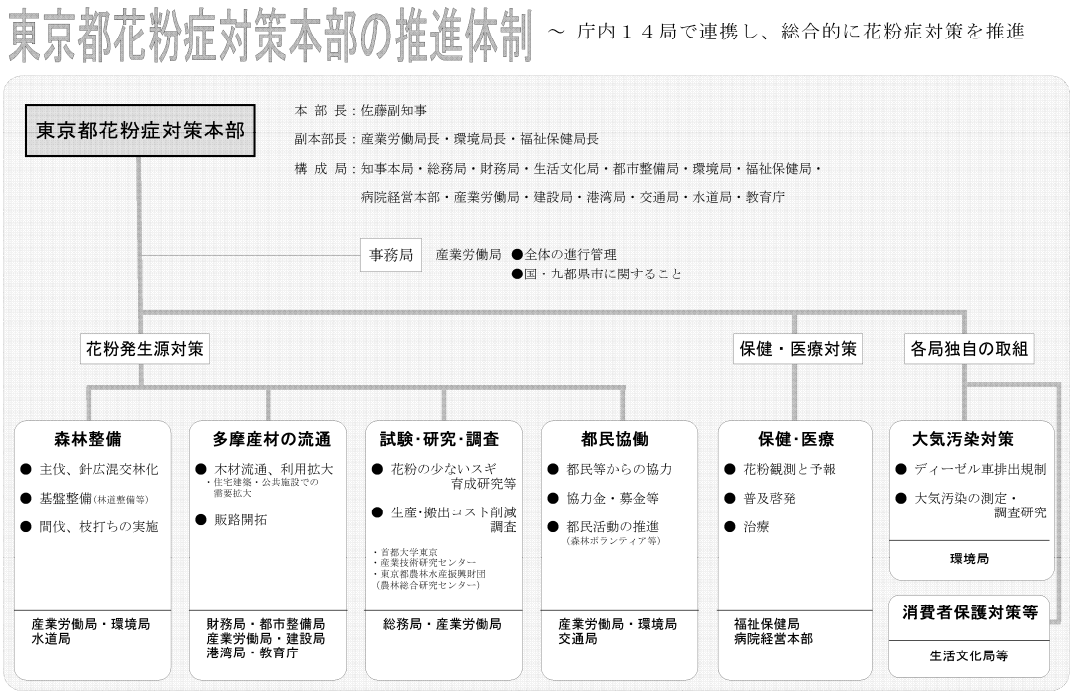

《利用事例集の掲載》

都有施設での多摩産材の利用状況を共有する目的で、平成 22 年 12 月に多摩産材活用事例集を作成し、都庁職員の端末から閲覧できるよう整備した。

利用状況に関しては、都庁各局に対して毎年行っている木材（多摩産材・その他国産材・外材に区分）の利用量実績調査により把握し、これと同時に多摩産材の利用事例を報告してもらい事例集の更新を随時行っている。

〇利用事例

局　名：財務局
施行部署：建築保全部施設整備第一課
施行年度：平成22年度
設置場所：都立産業技術研究センター
ねらい：外壁の一部に木製のルーバーを設け、日射の遮蔽、近隣視線への対策とした。
ここに高耐久性加工を施した多摩産材を用いることでより広い用途への活用方法を示した。

《関係部署の連携》

都庁各局の担当部署で組織する工事関係協議会や建築協議会、建設副産物対策協議会等において、これまで多摩産材の利用に関する事項を協議・検討が行われ、下記のような成果が得られている。なお、これらは区市町村に対しても周知されている。

〇東京都建築工事標準仕様書において、杉、ヒノキの無垢材に多摩産材を原則指定
〇東京都リサイクルガイドラインにおいて、多摩産材の優先使用や公共工事での使用方針を記載
〇東京都環境物品等調達方針において、“都内の森林育成のために有効利用を図るもの”として特別品目に指定

今後の取組

都有施設での多摩産材の利用を一層推進していくため、品質向上・安定供給などの課題解決を図りながら、以下の事項に取り組む。

・多摩産材を利用して整備した施設情報を集約し、施設整備に関する情報をデータベース化し、利用者（都庁各局、区市町村）等への円滑な情報提供を図る。
・公共施設での多摩産材の利用状況を対外的に PR し、民間事業者への働きかけや都民への普及啓発を図る。
・民間事業者が行う多摩産材を使用した製品開発等の事業に支援を行い、利用拡大を図る。

関係者の理解の構築	静岡県

Ⅰ－６ 利用者満足度調査の実施

柚野の里地区活性化施設

【概要】

・誰もが利用しやすい県有建築物の整備を推進するため、新たに建築した施設の利用者（来訪者、施設管理者等）にアンケート調査を行い、利用者の意見等を今後の施設整備に活用している。平成 23 年度は木造の活性化施設を対象に調査を実施した。

《柚野の里地区活性化施設》

静岡県富士宮市に位置する、地域の活性化を目的とした取組みや催しを行うための施設である。木造であり、内部、外観とも木材を基調としたデザインとなっている。

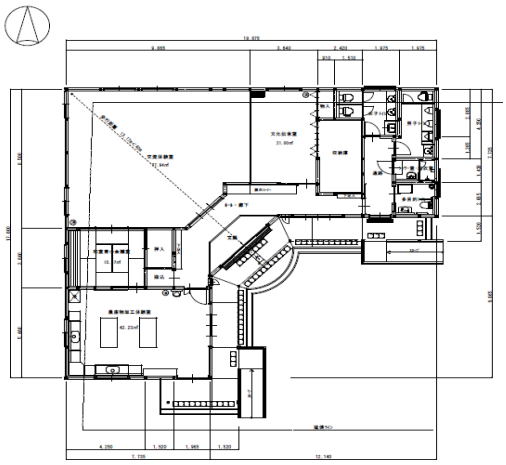

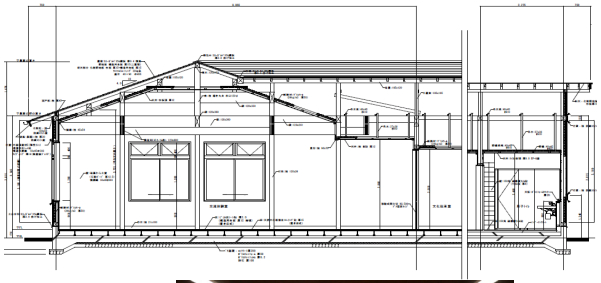

所在地　静岡県富士宮市大鹿窪 1556 敷地面積　714 ㎡ 構造　W造 階数　地上１階 延べ面積　237 ㎡ 建築面積　268 ㎡	建築物の防耐火上の要件　その他の建築物 発注者　静岡県 設計者　(株)アルファ設計 施工者　(株)三与建設 完成年月　平成 23 年２月

【詳細】

利用者満足度アンケート調査

内　　容　完成後概ね１年を経過した施設について、１施設あたり 100 人を目途にアンケート調査を行い、満足度や要望事項を分析し、今後の設計・工事に反映させる。調査は毎年度２施設を対象に実施している。

調査方法　施設管理者及び来訪者にアンケートを配布し、収集する。

調査項目　「外観・外部空間・駐車場」、「玄関・出入口」、「廊下」、「サイン」、「部屋の広さ・色・デザイン」、「トイレ」、「照明・スイッチ・コンセント」、「全体」に関する満足度及び意見

回答方法　各質問項目について、以下の５つの選択肢から回答する。また、コメント欄に意見を記述する。
「とても良い」（５点）、「良い」（４点）、「普通」（３点）、「良くない」（２点）、「とても良くない」（１点）

集計方法　「とても良い」「良い」「普通」と回答した人の割合（%）を算定し、これを「利用者満足度」とする。

柚野の里地区活性化施設におけるアンケート調査

調査時期　平成 24 年１月

回 答 数

全体		施設管理者		来訪者等	
123		14		109	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
63	60	12	2	51	58

集計結果　別表のとおり

○　建物全体の使いやすさについて、満足度は 99%であり、高い評価が得られている。（質問 No.20）

○　木材を基調とした内部の色彩、デザインについての満足度も 96%という高い数値が得られた。（質問 No.11）

別　表

No.		建物に関する質問	全体		施設管理者		来訪者等	
			利用者満足度	平均点数	利用者満足度	平均点数	利用者満足度	平均点数
外観・外部空間・駐車場	1	建物の外観は、周囲の景観に調和していると感じますか？	100%	4.2	100%	4.2	100%	4.2
	2	道路から建物までの通路は通行しやすいですか？（広さや通路の材質など）	81%	3.5	86%	3.4	81%	3.5
	3	駐車場は使いやすいですか？（広さなど）	88%	3.7	69%	3.1	91%	3.8
玄関・出入口・受付	4	部屋やトイレの扉は開きやすいですか？（重くなく開きやすいことなど）	100%	4.2	100%	3.9	100%	4.2
	5	受付カウンターは使いやすいですか？（高さ、大きさ、材質など）						
廊下・階段	6	廊下は歩行しやすいですか？（広さや床の材質など）	100%	4.1	100%	4.0	100%	4.1
	7	階段の上り下りは歩行しやすいですか？（広さや床の材質など）						
サイン	8	サイン（トイレや目的の部屋にスムーズに行くための案内板など）は分かりやすいですか？	94%	3.7	92%	3.5	94%	3.7
部屋の広さ・色・デザイン	9	利用された部屋（または事務室）の広さは、良いですか？	98%	4.0	100%	3.9	98%	4.0
	10	利用された部屋（または事務室）の床や壁の材質は、どうですか？（滑りにくい床材、肌触りの良い壁材など）	97%	4.0	100%	3.9	96%	4.0
	11	建物内部の色彩やデザインは、どう感じますか？	96%	4.0	100%	3.8	95%	4.1
EV	12	エレベーターは使いやすいですか？（広さや操作盤など）						
トイレ	13	一般のトイレは使いやすいですか？（便器の数、広さなど）	98%	4.0	100%	3.9	98%	4.0
	14	車いす使用者も利用できるファミリートイレは使いやすいですか？（広さ、設備機器の種類など）	99%	3.9	100%	3.8	99%	3.9
	15	トイレなどの手洗器や洗面器は使いやすいですか？（高さ、数など）	97%	3.9	100%	3.8	97%	3.9
照明・放送・スイッチ・コンセント	16	廊下、玄関など共用部分の照明の明るさは、どう感じますか？	98%	4.0	100%	4.0	98%	4.0
	17	利用された部屋（または事務室）の照明の明るさは、どう感じますか？	98%	4.0	100%	4.0	98%	4.0
	18	建物内の放送や音響は聞きとりやすいですか？						
	19	スイッチやコンセントは使いやすいですか？（高さや数、押しやすさなど）	97%	3.8	93%	3.7	98%	3.8
	20	全体としてこの建物は使いやすいですか？	99%	4.0	100%	3.9	99%	4.0

関係者の理解の構築	静岡県

Ⅰ－７ 職員を対象とした木材利用のための研修会を実施

【概要】

・公共建築物における木材利用推進のために、木材に関する必要な知識習得を図るため、静岡県公共建築推進協議会において、県及び県内市町の建築関係職員を対象に、製材に関する研修会を開催した。

【詳細】

《静岡県公共建築推進協議会》

目　的：公共建築物等の建設に携わる県及び市町が相互に連携し、公共建築に関する諸問題について調査、研究等を行い、公共建築物の質の向上を図ることを目的に、平成４年に設立

事務局：静岡県経営管理部営繕企画課

会　員：静岡県及び県内 24 市町

活　動：年６回程度、公共建築に関する技術的な研修会を開催

《製材工場の見学及び製材に関する研修会》

日　時：平成24年３月13日（火）

内　容：「県産材の加工・品質管理に関する視察研修」

視察先：（１）静岡県森林組合連合会岡部市場（静岡県藤枝市岡部町）

…　原木取引について

（２）大井川小径木加工事業協同組合（静岡県島田市牛尾）

…　製材加工について

（３）協同組合静岡乾燥木材加工センター（静岡県藤枝市岡部町）

…　乾燥処理、修正挽き等、保管出荷について

写　真

（１）静岡県森林組合連合会岡部市場

（２）大井川小径木加工事業協同組合

（３）協同組合静岡乾燥木材加工センター

関係者の理解の構築	愛知県

Ⅰ－８　『子供達の家』として木造の良さを認識してもらう

長久手市立長湫（ながくて）南保育園

【概要】

万博で賑わった愛知県長久手市にある木造平屋建ての保育園である。内部に露出する構造体はもちろんのこと、子どもたちの手に触れる部分にも積極的に木を採用することで「温もりのある保育空間」を実現できるという点と、木造でありながら高いフレキシブル性と十分な耐震性能を両立させているという点を強調し、木造と木仕上げによる『子供達の家』を実現した。

外観南面

外観南東面

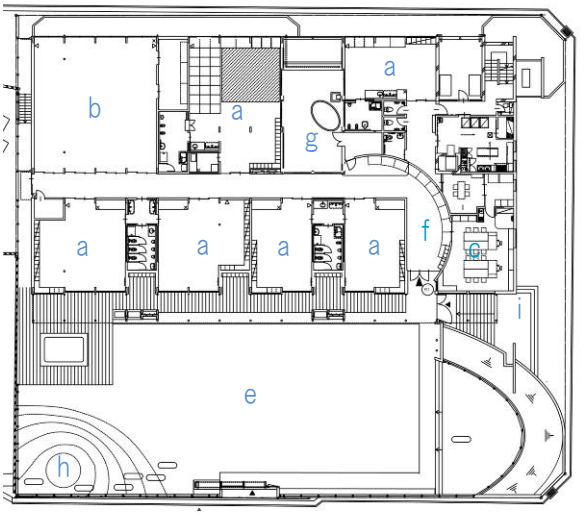

1 階平面図

園庭

a　保育室　　b　遊戯室　　c　事務室
d　テラス　　e　園庭　　f　エントランス
g　中庭　　h　築山　　i　正門

所在地　愛知県長久手市砂子 敷地面積　1,999 ㎡ 構造　W造一部 RC 造 階数　地下 1 階、地上 1 階 延べ面積　1,135 ㎡ 建築面積　988 ㎡	建築物の防耐火上の要件　その他の建築物 発注者　長久手市 設計者　(株)日総建　名古屋事務所 施工者　共立建設(株)　東海支店 完成年月　平成 19 年 3 月

【詳細】

『子供達の家』

内部に木の構造体を露出させるとともに、家具にいたるまで木をベースとした仕上げにすることで、温もりのある豊かな保育空間を実現した。特に、テラスや小上りなど、子供達が自然に集まってくるような溜まりの空間については、木の使用にこだわった。

建物構造は、メインフレームに大断面集成材を採用することで高いフレキシブル性と十分な耐震性能を両立させ、木造のもつ「狭い・弱い」といったイメージを払拭した。

以上のように、温もりのある安全安心な『子供達の家』としての保育園をアピールすることで、関係者の理解を構築することができた。

園庭と連続する南側テラス

溜まりを設けたエントランス

木とコンクリートで構成した外観

採光・通風に考慮した保育室

関係者の理解の構築	三重県

Ⅰ－９ 県職員を対象とした研修会の実施

【概要】

三重県が整備する県有施設、実施する公共土木工事等において、県産材の利用を推進する組織として、平成 17 年１月 17 日に「県産材利用推進本部」が設置され、平成 17 年４月から「県有施設等の県産材利用指針」に基づき、県自らが率先して、県産材の利用を推進しているところです。その一環として、県庁内の森林・林業、営繕職員を対象に木材利用に関する研修等を実施した。

【詳細】

《三重県県産材利用推進本部体制等》

本部：本部長と副本部長を置き、本部員は別表１に掲げる者で構成する。

本部長　副知事

副本部長　環境森林部長

本部員　全部長等

事務局　環境森林部森林･林業経営室

別表1　県産材利用推進本部構成員

役員名	職名
本部長	副知事
副本部長	環境森林部長
本部員	政策部長
	総務部長
	防災危機管理部長
	生活･文化部長
	健康福祉部長
	農水商工部長
	県土整備部長
	出納局長
	企業庁長
	病院事業庁長
	教育長
	警察本部長

構成員：本部の円滑な運営を図るため、幹事会を設置し、幹事は別表２に掲げる者で構成する。

別表2　県産材利用推進本部幹事会構成員

役員名	所属	職名
幹事長	環境森林部	森林･林業分野担当総括室長
副幹事長	環境森林部	環境森林総務室長
幹事長	政策部	政策総務室長
	総務部	経営総務室長
	防災危機管理部	危機管理総務室長
	生活･文化部	生活･文化総務室長
	健康福祉部	健康福祉総務室長
	農水商工部	農水商工総務室長
	県土整備部	県土整備総務室長
		公共事業運営室長
	出納局	会計支援室長
	企業庁	企業総務室長
	病院事業庁	県立病院経営室長
	教育委員会事務局	教育総務室長
	警察本部警務部	会計課施設室長

活動：県内で整備される公共建築物、実施される公共工事及び調達される備品等において、県産材を主とし木材の利用を推進する。

①県内で整備される公共建築物、実施される公共工事及び調達される備品等における木材の利用の促進に係る方針の策定に関すること

②公共建築物における木材の利用の促進のための施策に関すること

③県が整備する公共建築物における木材の利用の目標に関すること

④公共建築物の整備の用に供する木材の適切な供給の確保に関すること

⑤その他公共建築物における木材の利用の促進に関すること

《県産材利用推進のための研修》

県産材利用推進のために必要な知識習得のための施策として、県職員を対象とした研修を実施

研修目的：木材に関する基礎知識を習得し、公共建築物の木造化・木質化を推進に向けて理解を深める。また、他部局との木材担当職員との交流を通じて、木材利用推進への県庁内の職員ネットワークを構築する。

研修内容：講義、木材製材工場の見学

《平成 23 年度の研修内容》

研修名：木造施設勉強会

実施日：平成 23 年 11 月 21 日（月）

対象者：営繕室職員（６名）、森林・林業経営室職員（４名）

場所：(株)西村木材店　多気工場

講義：「木材の現況について」(株)西村木材　代表取締役社長　西村仁雄氏

見学会：上記製材工場の見学

製材工場見学会写真①

製材工場見学会写真②

《研修の効果》

・木材を供給する側が現在どのような状況であるのかを再認識することができた。

・多くの職員が木材の基礎知識等を得ることで、木材に対する理解度が深まった。

《研修の課題》

・今後も担当職員の木材への理解を深めるための研修を継続しつつ、公共建築物の整備予定がある部局担当者にも木材への理解を深めてもらうため、当研修への積極的な参加を働きかけることが必要である。

・県有の木造建築物の実績が少ないため、今後は県内の市町とも連携を行い、市町において整備された木造建築物の見学会等の研修についても行うことが必要である。

関係者の理解の構築	奈良県

Ⅰ-10 関係団体との連絡会議の設置

【概要】「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」の施行を受け、県では「森林の恵みを県民共通の財産として次世代に引き継ぐ」「活力ある地域社会を実現」を目的とした「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」を平成 22 年４月に施行した。これらを受け、木材の利用促進に当たっては県庁内のみならず関係団体との協働が必要であるとの考え方により、先導的役割を果たす公共建築物における木材の利用推進を目途とした連絡会議を設置し活動を行っている。

【詳細】

≪連絡会議の概要≫

〇名称　「奈良県木造・木質建築物等整備促進連絡会議」

〇構成団体

・県（営繕部局、林業振興部局）　・代表市町村（営繕部局）

・設計・施工関係団体（建築士会、建築士事務所協会、建築協同組合）

・木材関係団体（森林組合連合会、木材協同組合連合会）

〇事務局　県土木部まちづくり推進局営繕課

≪平成 23 年度の活動≫

〇会議の開催

設立初年度であったため、「需要者側・供給者側双方の現状の相互確認ならびに理解」「安定供給に向けての課題把握とその解決の方向性の検討」を柱に、率直な意見交換を実施することを今年度の活動方針とした。

〇勉強会の開催

会議の活動方針にのっとり、課題把握とその解決の方向性を探るため、ワークショップ形式での勉強会を４回実施した。

・木材の基礎知識を習得するため、有識者を招いての講演会（演題：「なぜ、いま木の建築なのか」／東京大学名誉教授　有馬 孝禮先生（農学博士）他）の実施（会議メンバー以外にも広く開放して実施。約 100 名の関係者が聴講。）

・木質化を行う県施設の実施設計をモデルとし、各種課題の具体例に即した形での検討や意見交換を実施（２回）

・他県における先進事例調査の実施

また、公共建築物の発注者（営繕部局）も供給者側の状況を詳しく知る必要があると考え、林業及び製材業の現場を複数訪問するとともに、意見交換を行った。

≪活動の成果≫

これまで交流が無かった建築系の団体と木材系の団体が、同じ目的のもとに会する

ことにより相互理解が進むとともに情報交換が可能となった。また、課題解決に向け、それぞれが取り組まなければならない事柄が共通認識として整理されてきた。

【それぞれが取り組まなければならない事柄】

●供給者側

○安定供給・品質・性能の確保・向上、競争力のある価格の実現　等

●需要者側

○設計上の工夫、円滑な木調達方法の検討　等

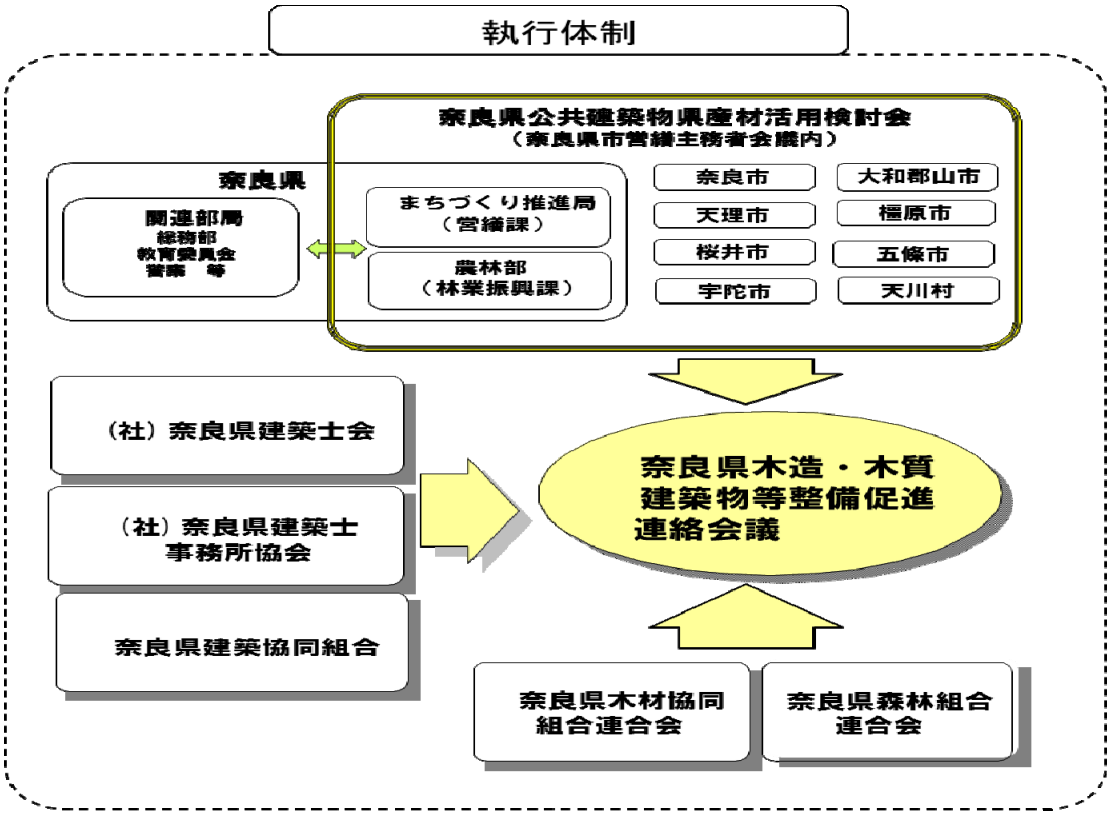

【連絡会議の開催状況】

材料見本を前に意見交換

有識者を招いての講演会

関係者の理解の構築	広島県

Ⅰ-11 県職員を対象とした研修会等の実施

【概要】

平成 22 年度に設置された広島県木材利用推進会議において，全庁的に連携した課題協議・情報交換を行うこととしており，その一環として，県庁内の関係職員を対象に JAS 認定工場の見学会等を実施し，木材利用に関する職員の知識習得・意識啓発を図った。

【詳細】

《広島県木材利用推進会議構成員》

会長　：農林水産局長
副会長：林業水産振興部長
構成員：知事部局，教育委員会，警察本部の関係課長
活動　：次年度以降整備する公共建築物の木造化及び内装等の木質化の計画検討。
公共建築物，公共土木工事等への県産材を主体とした木材利用推進。
備品・物品等における県産木材製品の使用推進。
木材利用推進の課題協議・情報交換。

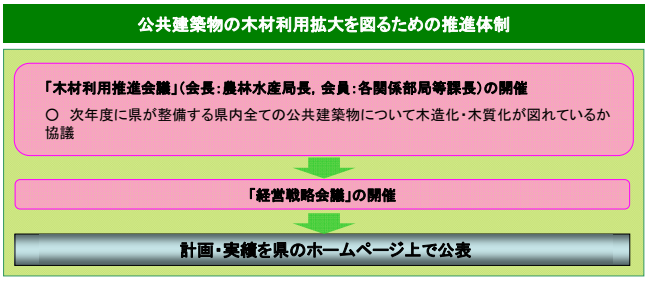

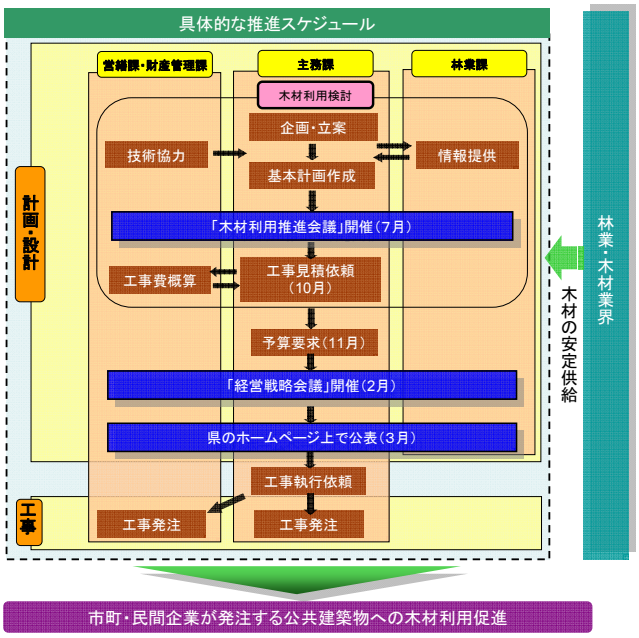

《木材利用推進のための研修等》

木材利用に関する知識習得・意識啓発を図るため，職員を対象とした研修等を実施。

○　平成 23 年度の実績

1　JAS 認定工場の見学会

実施日：平成 23 年８月 24 日
見学先：中国木材株式会社郷原工場
内容　：全体概要説明・乾燥施設見学・集成材工場見学・プレカット工場見学
参加者：県職員 23 名

2　製材等ＪＡＳ制度講習会（県職員以外も対象）

実施日：平成 24 年１月 26 日
講師　：一般社団法人 全国木材検査・研究協会　清水眞長検査部長
内容　：「JAS 制度と製材 JAＳ」について
参加者：県職員 23 名

3　広島県木材加工技術協議会　技術研修会（県職員以外も対象）

実施日：平成 24 年２月 29 日
講師　：住友林業株式会社　木化推進室　杉本貴一チームマネージャー
内容　：「公共建築物等の木造・木質化の取組み」について
参加者：県職員 34 名

JAS 認定工場見学会

製材等JAS制度講習会

関係者の理解の構築	山口県

Ⅰ-12 公共木造建築物等における県産木材の利用促進のための研修会

【概要】

公共建築物等での県産木材の利用拡大を図り、木材の地産地消の取組を更に進めるため、県、市町の営繕担当者及び建築士等を対象に、住宅建築部材を活用した公共木造建築の事例紹介等を行うセミナーを開催し、今後の公共建築物における更なる県産木材の利用促進の理解を図った。

【詳細】

目　的：山口県が整備する公共建築物等における木材利用の推進方向を示す県方針の内容を周知し、今後の更なる県産材利用の拡大を図ると共に、公共建築への活用事例の紹介を通して設計のため情報提供を行う。

研修名：公共建築物等における県産木材利用促進セミナー

実施日：平成 24 年 2 月 24 日

対象者：県及び市町の営繕担当者、県内の建築士等　70 名程度

場　所：研　　修　阿知須地域交流センター

　　現地視察　山口きらら博記念公園

内　容：

（1）研修

①公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針について

説明：県森林企画課担当者

内容
- 県産木材の利用促進の意義
- 公共建築物等における木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項
- 県が整備する公共建築物等における木造利用の目標
- 木材の適切な供給の確保に関する基本的事項
- その他公共建築物等における木材の利用の促進に関する必要な事項

②住宅建築部材を活用した公共木造建築について

講師：山口大学大学院 理工学研究科　内田教授

内容
- 公共木造建築物整備の全体工程
- 山口県優良県産木材の部材寸法の規格化
- 住宅建築部材を使用した公共建築の事例

③ペレットボイラーの導入事例紹介

説明：県森林企画課担当者

内容
・木質ペレットとは？
・山口県森林組合連合会の木質ペレット燃料製造・流通システム
・森林整備加速化、林業再生事業

研修の様子

（２）現地視察

講師：山口大学大学院 理工学研究科　内田教授

『優良県産木材を使用した公共建築物の事例紹介』

「お野立所新築工事」（平成 24 年３月完成）

現地視察の様子

関係者の理解の構築	高知県

Ⅰ-13 寄宿舎生保護者、指導員・教職員参加のワークショップの開催

高知県立山田養護学校　女子寄宿舎棟

【概要】

昭和 46 年に建築された RC 造の寄宿舎を木造にて建て替えたもので、児童･生徒たちが、温かく家庭的な雰囲気を味わい、かつ、安全と安心に包まれた時間を過ごせる、そんな空間づくりを目指しました。構造は、水廻り（浴室、洗面・トイレ）を壁式の RC 造とし、それ以外の空間（舎室・多目的室等）は木造とし、それぞれの構造上の特性を生かし、耐久性と居住性を両立させるように配慮しました。

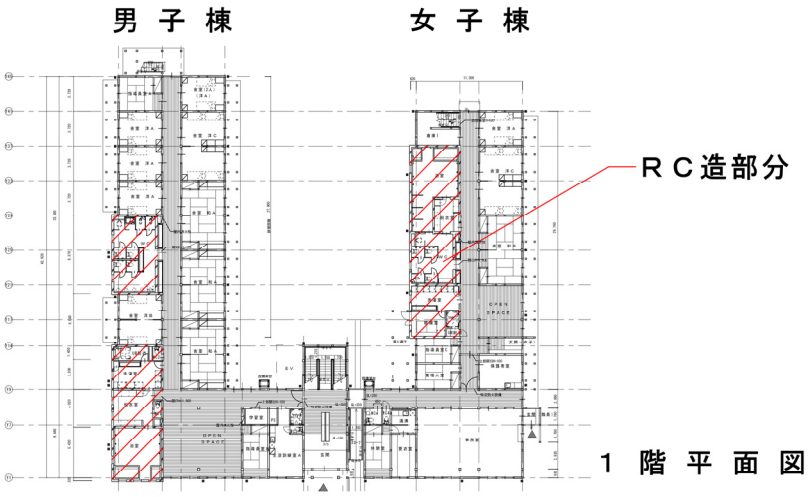

所在地　高知県香美市土佐山田町山田 1362-2 ほか 敷地面積　3,295 ㎡ 構造　W 造一部 RC 造 階数　地上２階 延べ面積　2,303 ㎡（男子棟：1,260 ㎡女子棟：1,043 ㎡） 建築面積　1,323 ㎡（男子棟：　731 ㎡女子棟：　592 ㎡）	建築物の防耐火上の要件　準耐火建築物 発注者　高知県 設計者　(株)上田建築事務所 施工者　新進建設(株)他 完成年月　平成 22 年 3 月

【詳細】

1　関係者の理解構築（関係者参加によるワークショップの開催）

養護学校関係者（寄宿舎生保護者、指導員、教職員）参加による基本設計を策定する。

◆第１回ワークショップ

・基本構想の内容説明、情報の共有化

・基本設計作業の進め方についての説明

・基本設計の前提となる主要な条件の整理・確認と要望の聞き取り

第１回ワークショップの模様

（基本構想の内容説明）

□建築計画の基本的な考え方の確認をする。

・安全性確保に配慮します。

・健康でゆとりある快適な環境づくりを目指します。

・主な構造を木造とします。

◆第２回ワークショップ

・寄宿舎計画案（配置計画、平面計画）の説明、意見交換

・寄宿舎各室（舎室、多目的室など）の詳細な意見交換

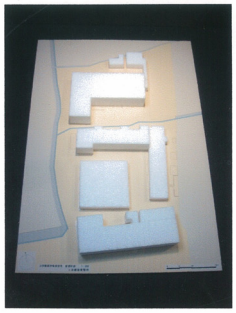

現　況

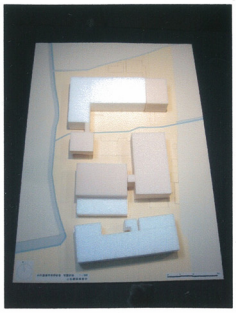

第１案

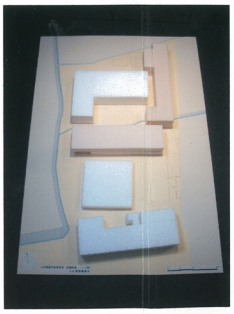

第２案

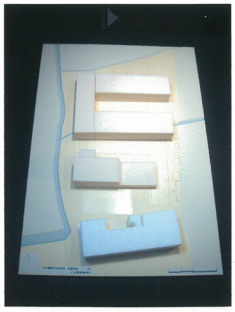

第３案

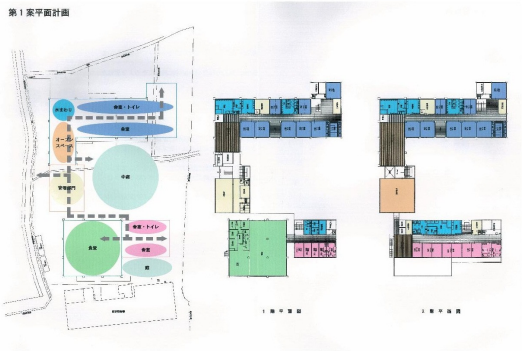

第1案

第2案

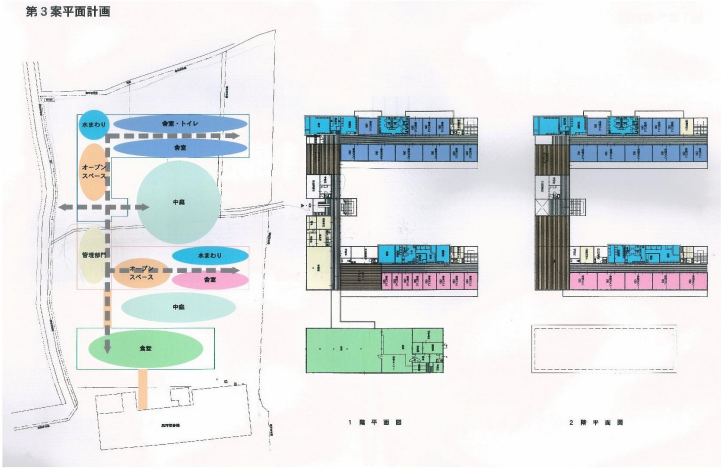

第3案

既存建物の改修を伴わないことや、各室の配置計画（オープンスペースや事務室）を考慮して、第３案を採用して計画を進めることを決定する。

◆第３回ワークショップ

・寄宿舎計画案（配置計画、平面計画）の決定

・今後の事業計画（実施設計、工事計画）の説明、情報の共有化。

第３回ワークショップの模様

（基本設計案の説明）

□ワークショップにより設計に反映した事項

・漏水した場合の躯体への影響を考慮し、水廻り（浴室、トイレ等）は RC 造とした。

浴室

トイレ

・木造部は、柱、梁に燃えしろ設計を採用するとともに、梁断面を小さくするため、「肘木型」と呼んでいる構法を採用した。内装には、杉板を多用することにし、天然材の温かみを表現し、極力化学物質の使用を控えるなど、生徒の健康に配慮した。

多目的室（肘木構法）

舎室（杉を多用した内装）

関係者の理解の構築	宮崎県

Ⅰ-14 飫肥杉（おび）の活用推進に向けた全庁的な取り組み

【概要】

日南市では、平成19年度に、本市の歴史ある地域資源である「飫肥杉」を再評価・再認識し、「飫肥杉」を核とした各種活性化策を市民との協働により企画、立案、実行するため、庁内に「飫肥杉を核としたまちづくり推進プロジェクトチーム（通称「飫肥杉課」）」を設置した。設置後５年目となる現在は、「飫肥杉を活用した日南再生プロジェクトチーム」と名称を変え、庁内の10課・室の11人の職員により組織している。

この飫肥杉課の活動により、飫肥杉の活用推進に向けた全庁的な意識向上が図られ、全庁的な取組へと広がりを見せている。

【詳細】

■飫肥杉課の理念

・飫肥杉を含めた日南の魅力を発信していく。
・その発信に対する評価を「自信と誇り」に繋げていく。
・その「自信と誇り」により「郷土愛」を育み、みんなが同じ方向性で協力しながら日南づくりに取り組む「豊かな地域社会」をつくっていく。
・日南の地域力をつくる。（飫肥杉を生かしていく活動を、地域を生かしていく力に繋げていく。）
・組織や官民や性別などの壁をとっぱらった「横の連携」による活動の機運を高める。

■体制（平成23年度）：計11人

総　務　部（まちづくり推進室１人・企画政策課 地域振興係１人）
市　民　部（協働課 協働推進係１人）
産業経済部（林政課 林政係２人・商工課 商工業政策係１人・観光課 観光係１人）
建　設　部（建設課 計画係１人・建築住宅課 建築営繕係１人）
教育委員会（学校教育課 教育係１人・文化生涯学習課 文化財係１人）

■飫肥杉課の変遷

年度	名称
平成19～20年度	飫肥杉を核としたまちづくり推進プロジェクトチーム
平成21～23年度	飫肥杉を活用した日南再生プロジェクトチーム
平成24～26年度(予定)	飫肥杉を生かして日南を豊かにするプロジェクトチーム

■平成 24 年度 飫肥杉課 事業計画(予定)

【注】下記の他にも各課等において予算措置し実行する事務事業あり。

活動の柱	プロジェクト
飫肥杉を広める。	obisugi design プロジェクト
	飫肥杉の箸プロジェクト
飫肥杉と暮らす。	飫肥杉モデルハウス建設プロジェクト
	飫肥杉の家プロジェクト（本市内）
	飫肥杉の家プロジェクト（那覇市）
飫肥杉で繋がる。	飫肥杉売り込みプロジェクト
	飫肥杉を贈るプロジェクト
	スギダラ(※)連携・交流プロジェクト
飫肥杉に親しむ。	飫肥杉イベント支援プロジェクト
	飫肥杉ツアー受入プロジェクト
飫肥杉を伝える。	飫肥杉の船プロジェクト
	飫肥杉学習プロジェクト

(※)スギダラ…日本全国スギダラケ倶楽部

■情報発信

・ブログ「オビダラ日記～飫肥杉ダラケのまちづくり～」

・掲載された主な雑誌：「コンフォルト」「ソトコト」「住む。」など

・地元紙「宮崎日日新聞」では、飫肥杉に関する連載

（通算 88 回・平成 23 年 1 月 28 日～平成 23 年 12 月 14 日）

■主な実績

● obisugi design プロジェクト

このプロジェクトは、「日南飫肥杉デザイン会」として、日南市と地元（木工・建具・製材・林業や、木材関係者以外のメンバー)、そして株式会社内田洋行、ナグモデザイン事務所が共同で行っている。

◆「2010 年度グッドデザイン·日本商工会議所会頭賞」を受賞

審査委員の評価（抜粋）

今一度、飫肥杉の復権を目指し、単に杉の商品開発に留まらず、行政を動かし、メーカーの参画を促して、飫肥杉を生かしていく活動を、地域を生かしていく力に繋げたいという強い目的意思のもとに稼動しているプロジェクトである。地元ならではの無理のない素朴な作り込みと、風合いの柔らかい杉の素材を生かした使い方やしつらえの製品を生み出し、イベントや町づくりの運動を通しその良さと使い方を広く普及させている。

このプロジェクトでは、建築材の方が一度に出る量は多いが、広く普及するためにまずは家具を選び、平成 21 年 10 月に家具シリーズを商品化した。

その後、さらに広く普及するため、飫肥杉のギフトシリーズ「SUGIFT（スギフト）」を平成 23 年 11 月に商品化した。

●日南市庁舎の内装飫肥杉化

平成 21～23 年度の３ヶ年事業として、本庁舎の内装の飫肥杉化に取り組んだ。（総事業費：11,507 千円（うち県補助金：5,399 千円））

※一部は市単独事業により施工した。

●その他：庁内で記念品等を用意する際に、飫肥杉を活用する事例が増加している。

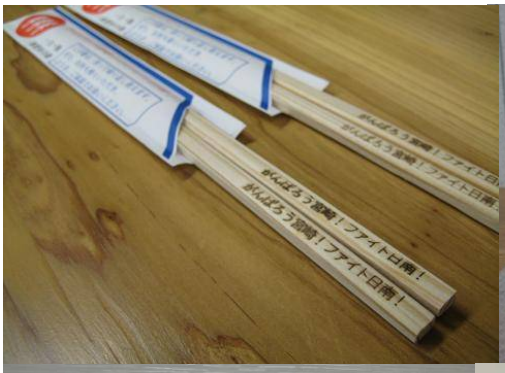

関係者の理解の構築	浜松市

Ⅰ-15 「浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」の策定

【概要】

浜松市は、平成 17 年７月１日の 12 市町村による合併により、市域の約 68%が森林を占める一大森林都市となった。この森林の大部分を占める天竜川流域の森林地帯は、古くから「天竜美林」と呼ばれ、日本三大人工美林のひとつと数えられる良質な木材産地として名を馳せている。

一方で、森林・林業を取り巻く状況は厳しさを増し、外材製材品の輸入や非木質系代替品の進出により地域材の価格が低迷し、林業経営の収益性が低下した結果、担い手不足や高齢化といった悪循環を生んでいる。この状況は森林整備が滞る原因となっており、森林が有する土砂災害防止機能、水源かん養機能等の公益的機能を維持・増進させるためにも、地域材需要を拡大させ、適正な市場価格の形成を促す取り組みが必要である。

このような背景のなかで、本市では平成 19 年度から公共部門における地域材使用率の向上を目標とする基本方針を策定し、庁内の積極的な地域材利用を促進してきた。平成 22 年の「公共建築物等木材利用促進法」の施行や国際的な森林認証制度に基づく「FSC(森林管理協議会)森林認証」の取得に伴い、平成 23 年度からは、更なる地域材の利用促進及び浜松市独自の FSC 認証材利用による環境貢献の実現のため、「浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」を改正し、策定した。

【詳細】

■浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針（第２期 平成 23～27 年度）

※　基本方針のうち公共建築物部門に関する事項を抜粋

〇基本指針

１．公共施設の建設に当たっては、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、森林の適正な整備及び木材需給率の向上に寄与するため、積極的に木造・木質化を推進していくとともに、地域産の FSC 材を積極的に活用する。

２．公共部門の地域材を利用する際には、適材適所で「木の良さ」を十分活かした利用方法を図るとともに、環境に配慮された地域材の FSC 材を積極的に利用することで、環境貢献への取り組みを市民にも積極的にアピールする。

〇基本事項

１．位 置 付 け　公共建築物木材利用促進法第９条における市町村指針

２．実 施 期 間　平成 23～27 年度の５カ年間

３．事業の対象　市で実施するすべての事業

○庁内における推進体制

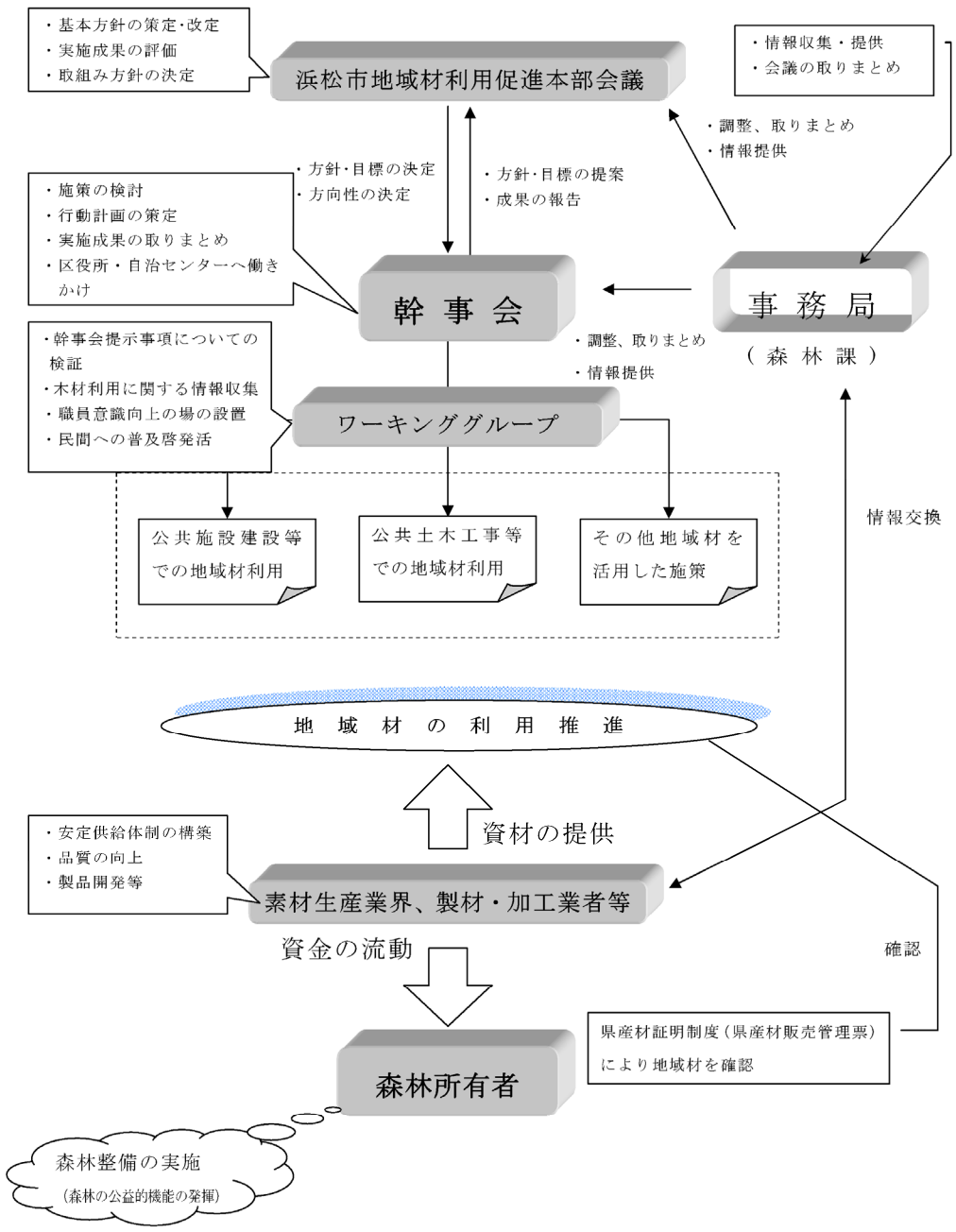
・基本方針の策定･改定
・実施成果の評価
・取組み方針の決定
浜松市地域材利用促進本部会議
・情報収集・提供
・会議の取りまとめ
・調整、取りまとめ
・情報提供
・方針･目標の決定
・方向性の決定
・方針･目標の提案
・成果の報告
・施策の検討
・行動計画の策定
・実施成果の取りまとめ
・区役所・自治センターへ働きかけ
幹事会
事務局
（森林課）
・調整、取りまとめ
・情報提供
・幹事会提示事項についての検証
・木材利用に関する情報収集
・職員意識向上の場の設置
・民間への普及啓発活
ワーキンググループ
公共施設建設等での地域材利用
公共土木工事等での地域材利用
その他地域材を活用した施策
情報交換
地域材の利用推進
資材の提供
・安定供給体制の構築
・品質の向上
・製品開発等
素材生産業界、製材・加工業者等
資金の流動
確認
県産材証明制度（県産材販売管理票）により地域材を確認
森林所有者
森林整備の実施
（森林の公益的機能の発揮）

○目標達成のための施策

１．公共建築物部門での地域材利用

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、積極的に公共建築物の木造・木質化を進めるとともに、環境に配慮された木材である地域産のFSC材の利用促進を図る。

ア　木造化の促進

公共建築物のうち、建築基準法その他の法令に基づく基準において、耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められていない低層の公共建築物において、積極的に木造化を促進する。

イ　内装や家具の木質化の促進

市民に直接又は間接的に内装材の良さをアピールできる施設や部分については、積極的に内装や家具の木質化を促進する。

ウ　地域産のFSC材利用の促進

地域材であることはもちろんのこと、持続可能で適切な森林経営が行われている森林から生産される「FSC材」の使用を、設計書・仕様書に可能な限り記載することにより、環境に配慮した木造・木質化を促進する。

○実施成果の検証

１．公共部門での地域材利用実績の調査

公共部門における木材・地域材使用量については、年度当初に全課を対象として前年度の木材・地域材の使用量の調査を行い、その結果を幹事会で取りまとめる。さらに、その結果は毎年、本部会議で評価し、次年度以降の取り組みにつなげていく。

公共建築物部門での木材・地域材使用量

年度	木材使用量（㎥）	樹種(㎥)				地域材使用量（㎥）	地域材利用率（%）
		スギ	ヒノキ	マツ	その他		
H21	552	280	101	29	142	381	69
H22	508	424	20	1	63	443	87
H23	103	68	22	1	12	90	87